

平成30年3月30日

株式会社ケイパック行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

子育てを行なう労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得推進

<対策>・さらなる育児休業取得促進策を検討・実施する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：有給休暇の取得の促進のための措置実施

<対策>・年次有給休暇の取得促進のための施策を検討・実施する

目標3：所定外労働削減のための措置の実施

<対策>・生産性向上と時間外労働時間の削減に向けた取り組みの実施